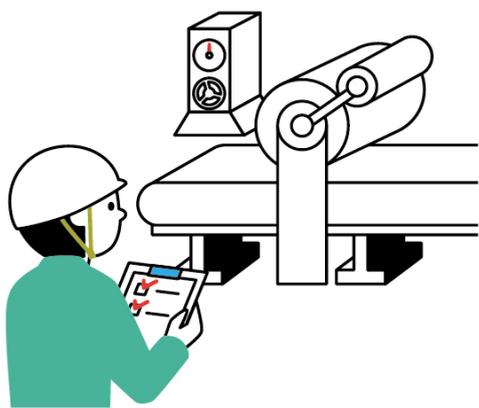


令和6年度

脱炭素化の取組促進に向けた

横浜市省エネ診断支援補助金

募集案内



**省エネ診断を
受診する費用を補助します！**

令和6年6月26日

横浜市経済局中小企業振興課

内容

1	補助制度の目的	3
2	補助対象事業	3
	＜横浜市が定める補助対象の省エネルギー診断＞	3
3	補助率、補助上限額	4
4	補助対象者	4
5	申請受付期間	5
6	補助金申請から交付までの流れ	5
7	申請方法	6
8	補助金申請の提出書類	6
9	問い合わせ先	6

1 補助制度の目的

脱炭素化に取り組む意欲のある企業が、自社のCO2排出量や電気使用量の把握、今後の設備投資等を目的として、省エネルギー診断を受診する費用を補助します。

助成率 10/10 かつ 50,000 円を上限として申請することができます。

※ 消費税及び地方消費税相当額は除く

2 補助対象事業

横浜市が定める経済産業省が実施する省エネルギー診断を受診した中小企業者等に対し、省エネ診断の受診費用のうち、事業者の皆様の自己負担分を補助します。

なお、本補助金の申請にあたっては、横浜市が実施する「[脱炭素取組宣言](#)」を行い、宣言時に出力される確認書、又は宣言書をご提出いただきます。

<横浜市が定める補助対象の省エネルギー診断>

診断名	省エネクイック診断	省エネお助け隊	省エネ最適化診断
申込/ 問い合わせ先	https://shoeshindan.jp/guide/search/	https://www.shoene-port.al.jp/consultation/	https://www.shindan-net.jp/service/shindan/
診断機関	登録診断機関	省エネお助け隊	一般財団法人 省エネルギーセンター
診断の概要	希望する工場・ビルの設備 1つから、安価かつ短時間で診断を実施	省エネ診断に加え、診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等 まで一貫して支援	約1日の診断で、工場・ビル等全体のエネルギーのムダを確認

※3つの省エネ診断の違いについては、7ページの省エネ診断比較表（作成：（一社）環境共創イニシアチブ・（一財）省エネルギーセンター）をご参考にしてください。

※各診断の内容や診断費用については、それぞれの事業をご確認ください。

3 補助率、補助上限額

補助率	補助上限額
補助対象経費の <u>10/10</u>	<u>5万円</u>

※消費税及び地方消費税相当額は除く

<注意事項>

- (1) 各年度の申請は、原則1事業者1回とします。
- (2) 複数の事業所・施設等において省エネ診断を受診する場合、補助上限額の範囲内において、対象診断への補助を申請することができます。
- (3) 1回の申請における補助対象経費は、上限の範囲内とします。
- (4) 消費税及び地方消費税相当額は対象外となります。
- (5) 親会社、子会社、グループ企業等関連会社（資本関係のある会社、役員を兼任している会社、代表者の親族（3親等以内）が経営する会社等）、代表者又は代表者の親族に対する費用は対象外となります。
- (6) 補助対象経費以外の経費と混同して支払が行われている場合で、補助対象経費との支払の区別が難しいものは除外します。
- (7) ほかの機関または制度において、重複する内容の助成を受けている場合は対象外となります。

4 補助対象者

- (1) 市内に本社を有する中小企業者（※1）

※1 中小企業者とは、中小企業基本法第2条に規定された要件に該当する会社とします。

<中小企業の定義>

業種	資本金又は従業員数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種 (②～④を除く)	3億円以下 又は 300人以下
②卸売業	1億円以下 又は 300人以下
③サービス業	5,000万円以下 又は 100人以下
④小売業	5,000万円以下 又は 50人以下

- (2) 会社法上の会社に該当しないもので、市内に本社を有する事業者（※2）

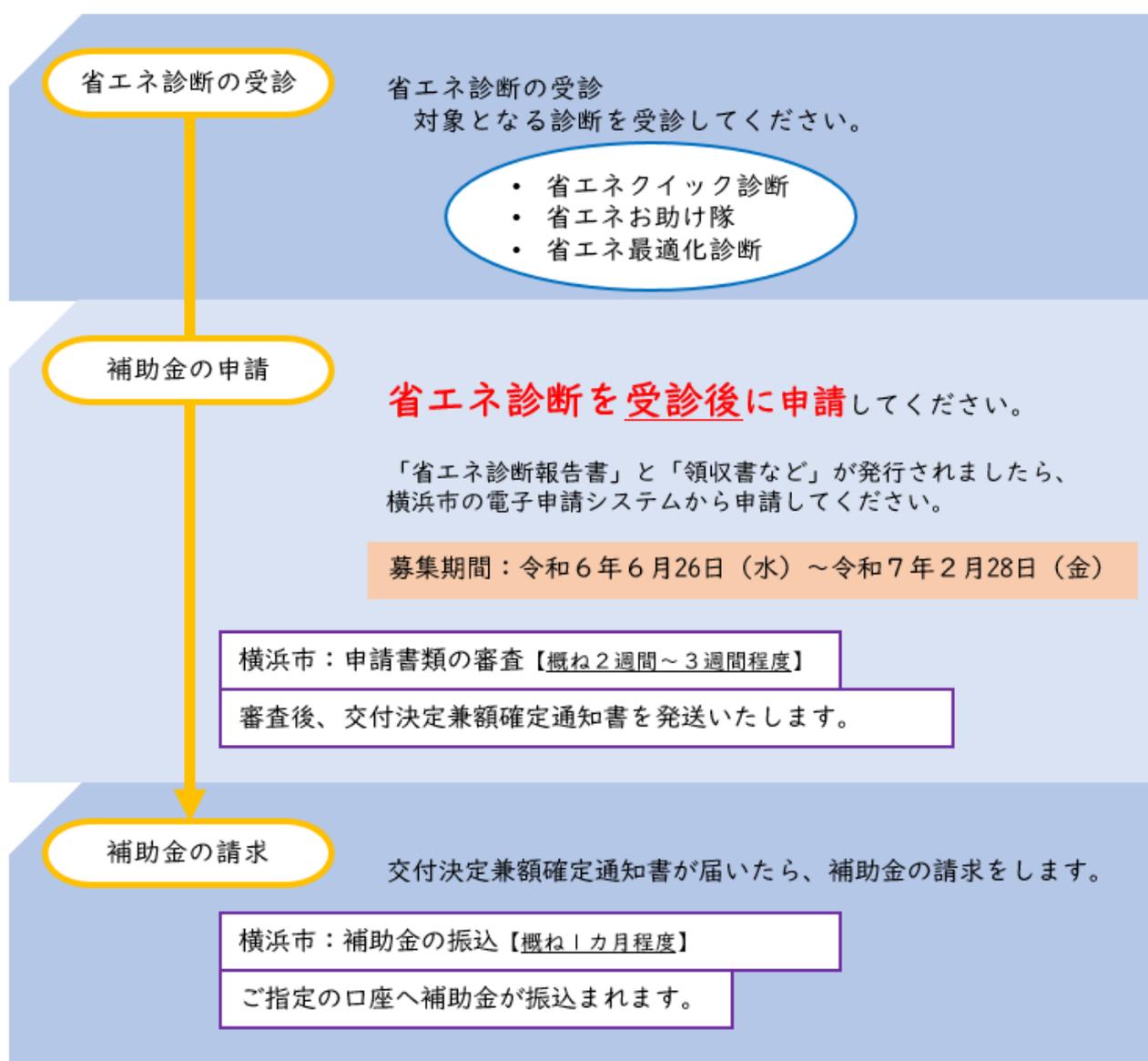
※2 会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」、「医療法人」、「学校法人」、「特定非営利法人（NPO法人）」、「協同組合」等をいう。

5 申請受付期間

令和7年2月28日(金)まで

- ※ 令和6年4月1日から令和7年2月28日までに診断機関への支払いが完了する経費を対象とします。
- ※ 予算の範囲を超えた場合には受付を終了します。
- ※ 実施する施設すべての省エネ診断の受診と支払いが完了したものを対象とします。

6 補助金申請から交付までの流れ



7 申請方法

申請書類をご準備いただいた上、**横浜市電子申請・届出システム**からご提出下さい。

提出は申請企業の方が行ってください。

◎申請はこちら

横浜市電子申請・届出システム：

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0a898df3-d5b5-415c-9916-0c106bb3b25d/start>

◎制度の詳細はこちら

横浜市 HP：

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/shoenehojokin.html>

8 補助金申請の提出書類

- (1) 「脱炭素取組宣言」確認書、又は「脱炭素取組宣言」宣言書
- (2) 支払いを証する書類（※1）
- (3) 省エネ診断結果の報告書の写し
- (4) 市内で事業を営むことを証する書類の写し（※2）（※3）
- (5) その他、市長が必要と認める書類

※1 領収書、または、振込明細書（振込金受取書）、クレジットカードの利用明細 等

※2 法人にあっては、履歴事項全部証明書、本社が市内であることがわかる会社案内やホームページ画面のPDF 等（[横浜市有資格者名簿](#)に掲載されている場合は省略が可能です。）

※3 個人事業主にあっては、開業等届出書、または、個人事業主開業届出済証明書、営業証明書（所在証明書）、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書、青色申告書、雇用保険適用事業所設置届の写し 等

9 問い合わせ先

横浜市経済局中小企業振興課

横浜市省エネ診断支援補助金 担当

TEL：045-671-4236

Mail：ke-sengen@city.yokohama.lg.jp

省エネ診断の比較

ニーズ	クイックな診断をご希望の場合	工場・ビル全体の包括的な診断をご希望の場合	診断後の省エネ取組までのサポートをご希望の場合
名称	①省エネクイック診断	②省エネ最適化診断	③省エネお助け隊
概要	<p>希望する工場・ビルの設備1つから、安価かつ短時間で診断を実施。</p> <p>低コストで、運用改善、投資改善について効果的な省エネのアドバイスを受けられる。</p>	<p>約1日の診断で、工場・ビル等全体のエネルギーのムダを確認。</p> <p>さらに希望があれば、「IoT診断」でデータに基づく詳細な診断を受けられる。</p>	<p>省エネ診断に加え、診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等まで一貫して支援。</p> <p>省エネに限らず、経営の専門家も所属するため、様々な相談に対応可能。</p>
診断機関	登録診断機関 (空調やボイラのメーカーや、電力会社、エネマネ事業者等の民間企業も実施。)	(一財) 省エネルギーセンター (エネルギー管理士等の資格や同等の力量、診断経験を有し、同センターに登録された「エネルギー使用合理化専門員」)	省エネお助け隊 (地域に拠点を有し、中小企業支援を行う団体。省エネコンサル企業や地銀シンクタンク、商工会議所等が活動。)
診断費用 (税込)	<p>診断を希望する設備の数に応じて、以下のプランから選択可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備単位プラン(1設備) : 5,500円 ・まるっとプラン(3設備) : 16,500円 <p>※過去3年以内に受診した省エネ診断と同一の設備について、設備の稼働状況に大きな変更が無く、同一の登録診断機関又は専門家による診断を受ける場合、以下の効果測定コースを選択可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備単位プラン(1設備) : 3,850円 ・まるっとプラン(3設備) : 11,550円 	<p>事業所の規模や対象設備の種類に応じて、以下の診断メニューから決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A診断(専門家1名) : 10,670円 ・B診断(専門家2名) : 16,940円 ・大規模診断(専門家2名) : 23,760円 <p>※最適化診断受診後、データに基づく詳細な診断を活用可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT診断(専門家1名) : 16,940円 	<p>事業所の規模や対象設備の種類に応じて、以下の診断メニューから決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50kl診断 : 7,304円 ・300kl診断 : 14,608円 ・1,500kl診断 : 20,086円 ・3,000kl診断 : 25,564円 ・カスタム診断 : 総額の1割 (3,000kl超の大規模な事業所向け。) <p>※診断受診後、課題やニーズに応じた伴走支援を活用可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスタム伴走支援 : 総額の1割
活用事例・詳細	https://shoeshindan.jp/guide/about/	https://www.shindan-net.jp/case/	https://www.shoene-portal.jp/support-information/casestudy/
申込／問合せ先	事務局(SII)ページにて、登録診断機関のリストを掲載しています。以下ページより、ご希望の診断機関を選択のうえ、直接ご相談・お申込みください。 https://shoeshindan.jp/guide/search/	省エネルギーセンター「省エネ・節電ポータルサイト」にて、申請書を掲載しています。以下ページより、直接ご相談・お申込みください。 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html?=&apply	事務局(SII)ページにて、省エネお助け隊のリストを掲載しています。以下ページより、お近くの省エネお助け隊を選択のうえ、直接ご相談・お申込みください。 https://www.shoene-portal.jp/consultation/